

修学支援新制度予約採用申請者を対象とした令和2年度前期学費の納入について

高等教育の修学支援新制度予約採用申請者 各位

令和2年度前期学費振込依頼書につきましては、採用の認定が令和2年4月21日（火）となることから、令和2年4月1日付けで免除前の金額にて送付いたします。

- ※ 採用者には、令和2年4月21日（火）付けで JASSO より奨学金が指定口座に振り込まれますので、ご確認ください。
- ※ 振込依頼書の送付先は、先に通知のとおり、令和2年3月19日現在の学籍情報を元に、登録されている学費支弁者住所といたします。

～学費納入の流れ～

JASSO からの振込みを確認するまでは学費のお振込みはせず、お手元に振込依頼書を保管いただき、

① 採用となった場合

会計課より、対象区分における減免額での学費振込依頼書を令和2年4月21日付けで発送いたします。

令和2年4月1日付けで送付した振込依頼書は破棄くださるようお願いいたします。

※ 減免前の金額を納入された場合は、後日差額分を返金いたします。

② 不採用となった場合

令和2年4月1日付けで送付した学費振込依頼書にて、お振込みください。

※ 学費の納入期限は①・②ともに令和2年4月30日（木）です。ご注意ください。

※ 学費の分割・延納も対応いたします。①・②ともに採用結果が分かり次第、会計課へご連絡ください。

（お問合せ先）

修学支援新制度全般（認定結果等）に関する事 学生課 0466-84-3831

学費の振込及び分割・延納に関する事 会計課 0466-84-3821

以上